



2026年2月12日

各 位

上場会社名 株式会社アマダ
代表者 代表取締役
社長執行役員 山梨貴昭
(コード番号 6113 東証プライム)
問合せ先 取締役常務執行役員 三輪和彦
財務部門長
電話番号 0463-96-1111(代表)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月開催予定の第88期定時株主総会での承認を条件として、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、経営理念の冒頭に「お客さまとともに発展する」を掲げ、創業以来、この理念をすべての事業活動の原点として共有してまいりました。お客さま視点に基づいた新たな価値の創造とその提供が、お客さまと当社の相互の信頼関係をより強固にし、双方の持続的な発展の源泉になると確信しております。こうした理念の実践には、高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動が極めて重要であるとの認識のもと、経営および業務の全般にわたり、透明性の確保と法令遵守の徹底を基本としたコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいりました。

当社は、2026年度から始動を予定している次期中期経営計画の実現可能性を高めるべく、経営陣による透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を支えるガバナンス体制の更なる高度化が必要であると認識しております。この一環として、この度、監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

本移行に伴い、取締役会における経営方針や戦略に関する多角的な議論の充実を図るとともに、経営陣が投資機会を的確に捉えたスピード感ある意思決定と規律ある成長戦略を遂行し、グローバル競争に打ち勝つ「稼ぐ力」を強化してまいります。あわせて、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会の構成員として意思決定に参画することで監督機能の一層の強化を図るとともに、内部監査部門との緊密な連携を通じて監査の実効性も高めてまいります。これらの取り組みを確実に進めることで、持続的な成長と企業価値の最大化を実現する所存です。

2. 移行の時期

2026年6月開催予定の第88期定時株主総会において、関連する定款変更議案等について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

本移行に伴う定款変更の内容および役員体制等の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上